

建設技術が提供する安心

表2 窓先空地

●共同住宅の住戸には、住戸の床面積の合計に応じて下記の幅員を持つ「窓先空地」に直接面するような窓を設けなければならない。
1.耐火建築物の場合耐火建築物の場合
・200m以下=窓先空地の幅員が1.5m
・200m超、600m以下=窓先空地の幅員が2m
・600m超、1,000m以下=窓先空地の幅員が3m
・1,000m超=窓先空地の幅員が4m
2.耐火建築物ではない建築物の場合
・100m以下=窓先空地の幅員が1.5m
・100m超、300m以下=窓先空地の幅員が2m
・300m超、500m以下=窓先空地の幅員が3m
・500m超=窓先空地の幅員が4m
●窓先空地から道路・公園・広場等までを幅員2m(住戸の床面積の合計が200m以下の場合には幅員1.5m)以上の通路で避難上有効に連絡させなければならない。

(注)東京都建築安全条例第19条要約。



一方、消防法の場合が火災を発見して知らせるものとして、警報装置がある。これには自動火災報知機、住宅用火災警報機、非常用放送設備、ガス漏れ報知設備、火災通報装置、煙感知器、熱感知器などの種類がある。

報知設備は、消防法だけ

でなく建築基準法やJIS規格でも設置が義務付けられている。

火災感知器と熱感知器は主に天井に設置される。

一方、非常用放送設備は、人が集まる施設に設置が義務付けられており、ガス漏れ報知設備は、人が多く集まる施設などでよくパル

マーカーのあるところが非常口なのではなく、非常口はまだその先にある。

このマーカーがあることだ。その

ことだからである。その

ことだ。

これが、最近では簡単な操作でコントロールを行

い、より安全な場所に着

陸できる避難用パラシュート

の開発され

ている。これは普段は

つかないようにして仕舞

うことができる。

消火する設備としては

消火栓、スプリンクラーなど、さるに連結送水管非常用コンセントなどもある。

消火栓は、用途や部屋

の広さに応じて国家認定を受けたものの設置が要

求されており、屋内消火栓などが箱に収まつた形

で設置されているから、

大方の人は目にしている

消防栓のポンプ車のホー

ルや地下街などに消防用

の送水のためにあらかじめ設けられた送水管で、

消防隊のポンプ車のホー

スと接続する建物の外

壁の自立つところに「送

水口」と書かれてホー

スが設けられている。建物の外

の送水のためにあらかじめ設けられた送水管で、

消防隊